

第Ⅷ期 事業報告書

2017年6月1日～2018年5月31日

当法人の活動目的は、人と動物が良きパートナーとして、共に幸せに暮らせる社会を作っていくことである。そのために、以下3つの活動を行い、また当法人の組織基盤の強化も図りながら、日本の動物福祉を世界トップレベルまで引き上げていくことを目指す。

なお、②及び③については第7期において変更認定申請を行い、認定を受けた。

- ① 動物福祉活動に従事する非営利法人に対して寄付支援を中心とする活動支援
- ② 動物福祉に対する考え方や情報を社会に発信していくセミナー等の企画運営
- ③ セミナー、WEB掲載等に活用するための情報リサーチ

1. 寄付支援事業

【目的と意義】

2011年9月にカットオーバーされた「アニマル・ドネーション」を通じて、支援先団体と寄付者を結び付ける事業である。支援先団体としては、遺棄動物の保護団体や補助犬育成団体や動物愛護の精神を啓発する団体等を対象としている。これらの対象法人の活動資金源の過半は「寄付」である。寄付による支援活動を活性化させることにより、動物福祉の底上げを図ることを目的としている。また、誰しものが気軽に寄付による支援が行えるオンラインでの寄付システムの提供や、企業等と協力した寄付の仕組みを提供することで、日本に寄付文化が定着していくことに貢献することも目的としている。

1) 個人からの寄付支援事業

クレジットカードによるオンライン寄付システムを提供し、個人からの寄付を集め、支援先団体へ届ける事業。また、寄付金を募りやすい環境を作るために、支援先団体向けの活動支援や情報共有、勉強会運営、印刷物発行などを行う。寄付者に対しては、支援先団体の活動状況や、寄付金の使途、課題に対する情報などを、オンラインサイト内の記事やSNSなどを利用して提供する。

個人からの今期の寄付金額は、489万円、累計では、1,749万円となり、支援先団体数は2018年5月時点で17団体となっている。

2) 企業団体からの寄付支援事業

企業の社会貢献として当法人と協働した寄付企画を立案し実行する事業。企業の扱う商品の一部が寄付となる商品開発や、企業と協働した寄付キャンペーンの企画立案を行う。日本においても、近年は社会への貢献のあり方が多様化し、寄付を行いたいという企業は多くある。その際に、企業が寄付活動に取り組みやすい環境を作るために、企画立案やコンサルティングを行う。

企業団体からの今期の寄付金額は、1,633万円、累計では、7,933万円となった。

2. セミナー等の企画運営事業

【目的と意義】

犬や猫の動物飼養に対する正しい認知・知識を社会全体で持つことが、人も動物も暮らしやすい社会づくり、動物福祉の向上にとって重要である。特に、社会全体への発信力が大きいメディア関係者や動物飼養者との接点が多い動物事業関係者の認知・知識が底上げされていくことが重要と考える。

そこで、日本の動物福祉向上のキーパーソンとなっていく上記の業界関係者を対象とするセミナー等の開催を通じて、社会全体の認知・知識の向上を積極的に行っていく。

国内・海外の有識者をスピーカーに迎えてメディア関係者が動物飼養や動物福祉に関する歴史や正しい知識を持てるセミナーを開催する。また、動物事業関係者も交えて、現状の課題、ベストプラクティス等の情報を共有して共に学び合える機会を作っていく。

今期は、大学生、親子、犬の飼養者を対象にしたセミナーを開催した。

3. リサーチ事業

【目的と意義】

動物福祉に関する多様な考え方や情報を共有していくことが、社会全体の関心を高め、業界全体がボトムアップしていくために重要である。そこで、国内・海外の事例の研究、専門家インタビュー等を通じて、動物福祉に関するナレッジを蓄積していく。

事例の研究に関しては、当法人のボランティアスタッフが書籍・WEBから情報を集めてまとめていく。

また、動物関係事業者や有識者へのインタビューや、関係者同士の勉強会も行いながら、業界が抱えている課題やベストプラクティスを学び合っていく。

そのようにして蓄積したナレッジは、セミナーで参加者に共有していき、また、当法人のサイト掲載を通じて広く社会に発信していく。

今期は、横浜商科大学と保護犬猫の飼養に関する共同研究を行い、セミナー・勉強会で報告共有した。

4. 管理事業

【目的と意義】

当法人の目的や活動内容に理解・賛同をして、共に活動にしていだける方の拡大は、当法人の活動展開の上できわめて重要であり、活動の源となる。よって、当法人への会員になることで会費を提供いただく会員制度やボランティアという労力で活動を支える会員制度を設立し、活動規模を拡げる目的である。

1) 賛助会員制度の導入

一口 3 千円からの個人賛助会員と一口 3 万円法人賛助会員を設ける。入会した賛助会員に向けては、会報誌の配布を通じた活動報告、毎月のメールマガジンの配布を行い、理解と関心を深めていただく施策を実施している

今期は、個人賛助会員 44 口、法人賛助会員 3 口を募った。

2) スタッフの拡充

有償スタッフやボランティアスタッフを拡充し、組織運営の基盤強化を進めていく。活動内容は、会報誌の制作、SNSや当法人サイトを使っての情報発信、研究活動、寄付金管理業務の強化を実施した。

今期は、ボランティアスタッフを約 30 人体制としている。

3) 外部アドバイザーリーボードの設置

法人運営の拡大や透明性を高めるために、動物学、経営学の有識者数名を外部アドバイザーに迎えて、「アニマル・ドネーション外部審議会」を設置する。年 1 回審議会を開催して、支援先団体の選定に関する審議や、当法人の運営についてアドバイスをもらった。

今期の審議会は、外部有識者 4 名、当法人の代表理事 1 名の合計 5 名で構成している。

5. 税額控除に係る証明申請

寄付者の皆様から頂いた寄付が税額控除の対象となるように、税額控除に係る証明の申請を行い、平成 30 年 5 月 29 日から平成 35 年 5 月 28 日までの期間の証明書を受けることができた。

以上